

【健康・福祉】子育てを応援し、だれもが健やかに安心して暮らせる

基本構想における記述

- 未来を担う子どもたちが健やかに育つよう、家庭や地域社会と連携しながら、子育てのしやすい環境整備を進めます。
- 市民が積極的に心と体の健康づくりを進められるよう、地域に根づいた健康・長寿の保健・福祉・医療体制を充実していきます。
- 高齢者や障害のある人など、だれもが自由に活動できるよう、物理的、制度的、精神的な障壁を取り除き、バリアフリーの社会を築きます。
- 介護などについて家庭や地域社会が課題を共有するとともに、ボランティア団体、NGO・NPOや民間事業者も交えて多様なニーズにこたえられる保健福祉サービスを生み出し、互いに協力し支えあう地域社会を築きます。

現行基本計画に基づく主な取組

1 保健福祉推進体制の充実

- ・地域健康福祉連絡会を市内の47地区に設置し、地域福祉行動計画の策定を促進
- ・「さいたま市福祉のまちづくり推進指針」を策定（平成18年3月）

2 子育て支援の充実

- ・「さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例」を施行（平成20年4月）、子育て支援医療費の通院費助成を中学校卒業の児童まで拡大（平成21年10月）
- ・全10区に単独型の子育て支援センターを開設

3 豊かな高齢期の実現

- ・高齢者の生活支援や社会参加を目的としてさいたま市シルバー元気応援ショップ制度を開始（平成22年9月）
- ・「さいたま市誰もが安心して長生きできるまちづくり条例」を施行（平成24年4月）
- ・南区に老人福祉センターを開設し全区での整備完了（平成25年1月）
- ・シニアユニバーシティ在校生卒業生の活動拠点としてシニアユニバーシティ活動ステーションを開設（平成25年4月）

4 障害者の福祉向上

- ・「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」を施行（平成23年4月）
- ・障害者総合支援センターを中央区鈴谷に、療育センターさくら草を桜区田島にそれぞれ開設
- ・さいたま市高齢・障害者権利擁護センターを開設（平成24年4月）

5 健康づくりの推進と医療の充実

- ・市内の全市有施設へAED733台設置、児童福祉施設等へのAED設置補助金を交付（平成20・21年度）
- ・第二次小児救急医療の機能を有するさいたま市民医療センターが開院（平成21年3月）

6 生活環境と食品の安全性の向上

- ・「さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例」を制定、動物愛護ふれあいセンターを桜区神田に開設（平成18年6月）

＜主なデータ（参考）＞

保育所定員数	87施設 8,231人（平成13年5月）⇒	146施設 12,983人（平成25年4月）
放課後児童クラブ入室児童数	111施設 4,583人（平成15年4月）⇒	174施設 7,298人（平成24年4月）
特別養護老人ホーム定員数	17施設 1,350床（平成13年5月）⇒	48施設 4,215床（平成25年4月）
グループホーム施設数	4施設（平成13年5月）⇒	37施設（平成25年4月）

（注）各数値は現在の市域に組み替えた値である。

健康・福祉分野の主な課題

1 子育て支援

- ・市内の保育所数及び利用児童数は増加しているが保育所入所待機児童の解消には至らず、保育環境の向上を図ることが必要
- ・市内の放課後児童クラブ入室児童数及び施設数は一貫して増加しているが、利用児童数の増加ペースに施設整備が追いついていない状況が課題
- ・ハードとソフトの両面での各種子育てサービスの充実や地域ぐるみで子育て支援する体制の強化が必要

2 高齢者福祉

- ・市民、特に高齢の方々の協力を得た地域の共助の仕組みの強化が必要
- ・様々な施策体系が相互に連携して効果を発揮するような体制の構築が必要

3 障害者福祉

- ・差別や偏見を無くし、障害に対する正しい理解の促進と、ライフステージを通じた切れ目のない支援の充実が必要
- ・国の制度改正を踏まえつつ、障害のある人が必要とする適切なサービスの確保が必要

4 健康・医療

- ・ライフステージやライフスタイルに応じた健康づくりと各種健康診査・検診の受診率向上への取組が必要
- ・各医療機関の機能連携と機能分担を明確にしつつ、効率的な地域医療体制の充実が必要

5 食品衛生

- ・市内を流通する食品の安全性確保と食に対する市民の不安を解消すべく、監視・指導の強化及び検査機能の充実、食の安全に関するリスクコミュニケーション等の積極的な推進が必要

施策展開（案）

1 子育てしやすい都市の実現

- （1）安心できる妊娠・出産と母子の健康づくり
- （2）未来を担う子どもの支援、参画の推進
- （3）家庭と地域の子育て力の向上

2 高齢となっても暮らしやすい都市の実現

- （1）高齢の方々の活躍の場づくり
- （2）高齢の方々が安心して快適に暮らせる都市づくり

3 誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市の実現

- （1）障害のある人の権利の擁護の推進
- （2）障害のある人が地域で安心して生活できる都市づくり
- （3）障害のある人の自立と社会参加のための仕組みづくり
- （4）生涯にわたる発達支援

4 心身ともに健康で活力に満ちた社会の創出

- （1）健康で誰もが安心して長生きすることができる地域社会の実現
- （2）地域における主体的な健康づくりの推進
- （3）安心して暮らせる地域医療体制の充実
- （4）生活衛生と食品の安全性の向上